

あなたの「見える」をサポートします。

**SEED**

# 第61回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2017年6月27日(火曜日) 午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております)

## ■ 開催場所

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」  
東京都文京区湯島1丁目7番5号

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



株式会社 シード

証券コード:7743



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/7743/>



# 株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より当社に対するご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当社第61回定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたり、はじめに、株主の皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。当社の株式は、本年3月28日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に承認されました。これもひとえに、株主の皆様方の温かいご支援、ご協力の賜物だと心より感謝申し上げます。

さて、第61期につきましては、純国産使い捨てコンタクトレンズであるピュアシリーズを柱として、国産の品質力やきめ細やかな対応力を国内外に積極的にアピールしてまいりました。「ワンデーピュアうるおいプラス乱視用」を中心にコンタクトレンズの出荷は大きく伸長し、大幅な増収増益を実現することとなりました。また、海外展開においては、フィリピンやポルトガル、スイスへの出荷が開始となりました。

今後は、市場第一部上場企業として社会的責任はさらに増してまいります。役職員一同新たな決意のもと、一人ひとりがコンプライアンス意識を高く持ち、より一層の業容拡大に向け邁進し、企業価値の向上と安定的な株主還元を実現することで、その責務を果たしてまいります。

株主の皆様方におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	9
計算書類	24
監査報告	42
ご参考	46

代表取締役社長

浦 隆 昌 広

証券コード 7743  
2017年6月9日

株 主 各 位

東京都文京区本郷2丁目40番2号  
**株 式 会 社 シ ー ド**  
代表取締役社長 浦 壁 昌 広

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、本総会より郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」(3～4頁)をご高覧のうえ、2017年6月26日(月曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月27日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号  
ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第61期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役1名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.seed.co.jp/>)に掲載させていただきます。





## インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、携帯電話またはスマートフォンから以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください。また、議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただき、画面の案内に従い議決権を行使してください。

- ▶ 行使期限: 2017年6月26日(月曜日) 午後6時 までに入力
- ▶ 議決権行使ウェブサイト: <http://www.tosyodai54.net>

※「議決権行使ウェブサイト」へアクセスしていただく際の電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますことをご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先	
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前9時～午後9時

### ■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期におきましては、当社主力製品の「純国産使い捨てコンタクトレンズ“ピュアシリーズ”」を中心として、国産の品質力やきめ細やかな対応力の積極的なアピールが功を奏し、他の1日使い捨て製品をも牽引することとなり国内外において売上が伸長し大幅な増収増益となりました。

しかしながら、収益の部分においては、予定された研究開発投資等の一部時期の後ろ倒しが含まれており、また、今後も研究や量産体制整備の開発を加速化させることが急務であります。

このような損益状況と利益配分に関する基本方針とを総合的に勘案いたしまして、普通配当分として22円50銭とさせていただきます。また、本年10月9日、当社は創立60年を迎えることとなり、株主の皆様にご感謝の意を表するため、5円の周年記念配当を実施し、1株につき合計27円50銭の配当といたしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は229,476,583円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 ( 生 年 月 日 )		略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
[新任]	ふく だ たけし 福 田 猛 (1969年6月5日)	1992年4月 当社入社 2006年4月 当社生産部副部長 2008年4月 当社技術本部生産部長兼技術部長 2013年4月 当社執行役員 技術本部生産部長兼 技術部長 2015年10月 当社執行役員 生産技術本部長兼生産 部長兼技術部長 2016年4月 当社常務執行役員 生産技術本部長兼 生産部長兼技術部長 (現任)	4,800株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中山友之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて同氏の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なかやまともゆき 中山友之 (1947年2月8日)	1993年4月 当社入社 1996年6月 当社取締役営業本部薬粧部長 2000年6月 当社取締役商品部長 2006年4月 当社取締役営業本部長 2008年6月 当社取締役退任 // 当社顧問 2009年6月 当社常勤監査役就任(現任)	9,400株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
やま もと ゆう いち ろう 山本雄一郎 (1955年12月30日)	1978年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 1984年6月 シカゴ大学経営学修士号取得(米国) 2005年4月 和光大学経済経営学部非常勤講師(現任) 2007年3月 三菱UFJ信託銀行(株)退社 // 4月 明治大学商学部専任講師 2008年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部非常勤講師(現任) 2010年4月 明治大学商学部准教授 2012年4月 東洋学園大学大学院現代経営研究科非常勤講師(現任) 2015年4月 明治大学商学部教授(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本雄一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山本雄一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、信託銀行職務において様々な要職を歴任されとともに、大学教授としての深い学識経験を活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 山本雄一郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員資格を満たしております。
5. 山本雄一郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高の一巡や海外経済回復に伴う企業収益の改善を受け、設備投資等で回復の動きが見られ、個人消費も雇用所得環境の改善を背景に持ち直しており、景気は緩やかな回復基調が続いております。

コンタクトレンズ業界におきましては、視力補正が必要な方々の生活においてコンタクトレンズが“必需品”として定着している環境を背景にして、1日使い捨てタイプへのシフトが続いていることや、遠近両用やサークルレンズの伸長もあり、市場は緩やかながら成長基調にあるものと推測されます。しかしながら、シリコーンハイドロゲル素材の新商品投入や乱視用、遠近両用のラインアップ強化等、メーカー間の競合環境は激化しております。

このような状況の中、当社グループは、3ヶ年中期経営計画の中間期である今年度につきましても前期から引き続き、「販売戦略」、「商品戦略」、「生産・開発力強化」、「管理体制強化」を最重要施策として、変化する市場や将来の競争力強化に結実すべく積極的に経営資源を投下していくこととし、既存商品のスペック拡充やブランド認知度向上を図り、国産ならではの開発力、品質・安全性の高さを、お客様より信頼をいただくことでシェア拡大に繋げ、収益性の改善、事業基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は24,463百万円（前期比12.1%増）と増収となり、利益につきましても、営業利益1,518百万円（前期比69.6%増）、経常利益1,364百万円（前期比63.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益876百万円（前期比77.9%増）と増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (コンタクトレンズ・ケア用品)

純国産使い捨てコンタクトレンズであるピュアシリーズを中心に、国産の品質力やきめ細やかな対応力を国内外に積極的にアピールしてまいりました。また、瞳を際立たせるサークルレンズ「アイコフレワンデーUV」と「ヒロインメイクワンデーUV」等サークルレンズにつきましても、国内外において積極的な営業・広告活動を展開してまいりました。

この結果、主力カテゴリーである1日使い捨てコンタクトレンズにおいては、前期より注力しておりますスペック拡充や広告宣伝効果等により「ワンデーピュアシリーズ」の乱視用を中心に伸長しており、「ワンデーピュアシリーズ」が前期対比で23%の増加となりました。また、サークルレンズの主力商品である「アイコフレワンデーUV」につきましても前期対比で5%上回りました。（※比率は卸売ベース）

ケア用品につきましても、流通在庫の消化や新規導入企業の獲得により前期を上回り、これによりセグメント全体の売上高は23,249百万円（前期比12.8%増）と増収となりました。

人件費や研究開発費の増加に伴い、販管費全体も増加しておりますものの、売上高伸長に伴う粗利益増加により営業利益につきましても、2,243百万円（前期比38.2%増）と増益となりました。

#### (眼鏡)

主力フレームの「ビビッドムーン」や「プラスミックス」を中心に、代理店の効率的な活用や展示会に出展する等、新販路の開拓や既存得意先での取引量拡大とともに、眼鏡レンズの販売終了により事業損益の改善に努めてまいりました。

この結果、主力フレーム新作モデルの配荷等が進み、フレーム単体では前年を上回る売上を計上できたものの、眼鏡レンズ終売による減収分をカバーするまでには至らず、売上高全体は884百万円（前期比1.0%減）となりました。また、フレーム事業一本化による経費削減や合理化策の効果は第3四半期まで着実に現れていたものの、当期末において在庫の評価減を約36百万円計上したことで、営業損失41百万円（前期営業損失98百万円）となりました。

#### (その他)

その他につきましても、売上高は329百万円（前期比0.4%減）とほぼ前期並みとなり、営業損失6百万円（前期営業損失71百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度で実施した設備投資の総額は4,267百万円であり、その主なものは、コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る研究等の建設や鴻巣研究所2号棟の製造設備導入、3号棟建設に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関等より長期借入金2,609百万円、短期借入金3,647百万円の調達を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

関西・四国地区の店舗販売（小売）事業を(株)コンフォートから譲り受ける目的で、(株)ロードアイサービスの100%出資により、(株)アイススペースを2016年11月30日付で設立しております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (2014年 3 月期)	第 59 期 (2015年 3 月期)	第 60 期 (2016年 3 月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売 上 高 (百万円)	19,182	18,733	21,826	24,463
経 常 利 益 (百万円)	1,075	474	834	1,364
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	455	216	492	876
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	58.84	25.30	57.73	105.03
総 資 産 (百万円)	22,939	24,823	24,768	29,222
純 資 産 (百万円)	8,285	8,390	7,952	9,007
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	968.54	980.80	952.95	1,079.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第61期の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)タワービジョン	10百万円	100%	コンタクトレンズ、ケア用品、 眼鏡ならびに携帯電話等の販売
(株)シードアイサービス	10百万円	100%	コンタクトレンズ、ケア用品な らびに眼鏡等の販売
(株)アイスペース	10百万円	100% (100%)	コンタクトレンズ、ケア用品の 販売
実瞳 (上海) 商貿有限公司	100百万円	100%	コンタクトレンズ、ケア用品な らびに眼鏡等の販売
SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD. (台湾)	12,000,000NT\$	100%	コンタクトレンズ、眼鏡等の販 売
SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD. (シンガポール)	1,050,000SG\$	100%	コンタクトレンズ、ケア用品な らびに眼鏡等の販売

- (注) 1. 当社の出資比率の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 2016年11月30日付で、関西・四国地区の店舗販売(小売)事業を(株)コンフォートから譲り受ける目的で、(株)シードアイサービスの100%出資により、(株)アイスペースを設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、物価上昇に伴う実質所得の低下が個人消費を下押しすることが懸念されますが、円安、海外経済の回復を背景とした輸出の増加、企業収益の改善に伴う設備投資の持ち直し等、緩やかな回復が続くものと思われれます。

このような状況の下、コンタクトレンズ業界につきましては、装用人口の増加はほぼ横ばいと推測されるものの、1日使い捨てタイプへのシフトは引き続き進み、また、遠近両用等の高付加価値アイテムも伸長することから、金額ベースの市場規模は緩やかながら成長するものと見込まれます。

その一方で、機能・品質、販路、広告戦略等々、各メーカー間における競争は激化することが必至であり、当社は、「販売戦略」、「商品戦略」、「生産・開発力強化」、「管理体制強化」を最重要施策として、それぞれの各方針に基づき、将来の競争力強化、新規分野での事業確立等に結実すべく、引き続き、積極的に経営資源を投下してまいります。2018年3月期につきましては、新商品投入の予定がなく、既存アイテムのスペック拡充や海外事業の拡大、鴻巣研究所3号棟の本稼働によるさらなる生産能力の拡大と多品種少量生産体制の確立、研究開発案件の的確な管理・進行等、これらの施策を着実に遂行し、事業基盤の強化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループは、コンタクトレンズの研究開発及び製造販売とコンタクトレンズケア用品、眼鏡、その他商品の販売を主たる業務としております。

事業内容と主要品目は以下のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
コンタクトレンズ・ケア用品事業	
コンタクトレンズ	ハード系、ソフト系、ディスポーザブル（使い捨て）レンズ及びその関連事業
コンタクトレンズケア用品	洗浄液、保存液、酵素洗浄液、化学消毒液、保存ケース、その他
眼鏡事業	眼鏡フレーム、眼鏡備品、その他
その他	眼内レンズ、その他

#### (6) 主要な営業所及び工場（2017年3月31日現在）

本社	東京都文京区本郷2丁目40番2号
シード第2ビル	東京都文京区本郷2丁目27番13号
鴻巣研究所	埼玉県鴻巣市袋1030番7号
営業所	東京、札幌、仙台、高崎、名古屋、関西、岡山、広島、福岡

## (7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンタクトレンズ・ケア用品事業	606 (313) 名	66 (70) 名
眼鏡事業	39 (5) 名	1 (1) 名
その他	11 (5) 名	△1 (3) 名
全社 (共通)	34 (1) 名	3 (1) 名
合計	690 (324) 名	69 (75) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
583 (208) 名	35 (5) 名	34.2歳	10.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)三井住友銀行	3,523,686千円
(株)みずほ銀行	1,825,066千円
三井住友信託銀行(株)	815,476千円
(株)りそな銀行	766,507千円
(株)日本政策投資銀行	726,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 26,424,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 9,112,000株  |
| ③ 株主数         | 5,506名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社SMBC信託銀行	1,815千株	21.8%
みずほ信託銀行株式会社	1,439千株	17.3%
野村信託銀行株式会社	1,201千株	14.4%
三井住友信託銀行株式会社	465千株	5.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	358千株	4.3%
株式会社みずほ銀行	302千株	3.6%
SKANDINAVISKA ENSKIL DA BANKEN AB FOR HEALT HINVEST MICROCAP FUND	277千株	3.3%
浦壁 昌広	203千株	2.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	147千株	1.8%
井上 忠	102千株	1.2%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (767,397株) を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式767,397株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 株式会社SMBC信託銀行、みずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の所有株式数については、委託者である新井隆二氏が議決権の指図権を留保しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ 現に発行している新株予約権 (その他新株予約権の状況)  
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浦 壁 昌 広	
取締役	矢 島 恵 二	研究開発本部長
取締役	片 山 和 弘	管理本部長
取締役	細 川 均	営業本部長
取締役	小 原 之 夫	昭和電工(株)社外監査役 みずほキャピタルパートナーズ(株)アドバイザー
取締役	大 竹 裕 子	大竹裕子公認会計士・税理士事務所公認会計士 (株)プロビタス代表取締役
常勤監査役	中 山 友 之	
監査役	種 房 俊 二	アルコニックス(株)社外取締役 日本高純度化学(株)社外取締役
監査役	田 邨 正 義	晴海協和法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役小原之夫氏及び大竹裕子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役種房俊二氏及び田邨正義氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 取締役大竹裕子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 (う ち 社 外 取 締 役 )	7名 (2)	47百万円 (6)
監 (う ち 社 外 監 査 役 )	3名 (2)	15百万円 (6)
合 (う ち 社 外 役 員 )	10名 (4)	62百万円 (12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記には、2016年6月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 各取締役の報酬額は、株主総会(1988年6月29日)で決定された報酬枠(報酬限度額150百万円)の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会(2002年6月27日)で決定された報酬枠(報酬限度額20百万円)の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。

4. 上記には、2016年6月28日付で任期満了により退任した取締役1名に対して支払った役員退職慰労金130万円は含まれておりません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小原之夫氏は、昭和電工(株)の社外監査役及びみずほキャピタルパートナーズ(株)のアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大竹裕子氏は、大竹裕子公認会計士・税理士事務所の公認会計士、(株)プロビタスの代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役種房俊二氏は、アルコニックス(株)及び日本高純度化学(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田邨正義氏は、晴海協和法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

##### 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役小原之夫氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。

取締役大竹裕子氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。

監査役種房俊二氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会14回の全てに出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの発言を行っております。

監査役田邨正義氏は、当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、公認会計士法に定める監査法人の種類の変更により、2016年7月1日付をもってPwCあらた有限責任監査法人へ名称変更しております。

##### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,490千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,490

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.（台湾）は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、新基幹システム導入についての指導・助言に関する対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると監査役会が判断した場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。(最終改定 2016年5月11日)

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。

#### 【運用状況】

「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、この基準を満たした社外取締役を選任しております。

②当社は、取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「シードグループ行動規範」を制定し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。

#### 【運用状況】

シードの使命、経営理念及び行動規範で構成される企業ビジョン等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に見覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っております。

③コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を委員長とし、必要に応じて専門家（弁護士）も加えたコンプライアンス委員会を設置する。また、取締役及び使用人からの通報・相談窓口を総務部の社内弁護士と経営から独立している常勤監査役とし、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

#### 【運用状況】

コンプライアンス委員会を5回開催しております。通報・相談窓口については、社内弁護士と経営から独立している常勤監査役とし、通報者保護に関しては、コンプライアンス管理規程に明記する等、適切な運用を行っております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的に変更して実施しております。

④監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

#### 【運用状況】

取締役会、必要に応じ経営会議及び各種委員会等に出席し、監査役の立場から積極的に発言をしております。

⑤内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性について監査する。

#### 【運用状況】

監査部は、毎期、内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 【運用状況】

上記に係る文章等は、文章管理規程に基づき保存年限や所管部署等を定め適切に管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、市場環境、製品品質、知的財産及び災害等に係るリスクについては、各所管部署において担当、各部門長が管理を行い、リスク発生の抑止及び軽減に取り組む。  
②新たに生じたリスクに関しては、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部が窓口となり、速やかに対応を行う。

### 【運用状況】

リスク管理と情報セキュリティの維持に関し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的にリスク・セキュリティ管理委員会を4回開催しており、当事業年度も適切に管理されております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、経営における重要事項や取締役の業務執行状況等の監督を行う。また、効率的な経営判断・意思決定を行うために、経営会議を開催（適宜）し、代表取締役社長、常勤監査役、取締役・担当部長・担当部署等が出席し議論を行う。

### 【運用状況】

当事業年度は、定例、臨時を合わせて16回開催しております。また、経営会議につきましても、経営会議規程に基づき、適宜適切に開催しております。

- ②会社の各部門の目標の進捗状況確認と対応策等を立案するため、各部署長は代表取締役社長及び担当取締役出席の下、毎月1回レビューを開催する。

### 【運用状況】

レビューにつきましては、毎月開催され、その内容に応じ、経営会議や取締役会に付議または報告がされており、多面的な検討を実施することで、目標の進捗確認と達成に向けて適切に管理を実施しております。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、関係会社管理規程に従い、子会社管理の担当部門を設置し、各子会社が内部取引規程や会社規程を遵守した活動を行っているか管理を行う。それぞれの担当部門長は、必要に応じて、会議の開催、関連資料等の提出を求める。
- ・月一回開催する国内子会社の取締役会には、代表取締役社長が参加することを求める。

### 【運用状況】

経営理念や企業ビジョンならびに行動規範等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に閲覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っており、

また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的実施しております。

また、国内子会社の取締役会、海外会社との電話会議によるレビューには、代表取締役社長が参加し適切に運用がされております。

#### ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体におけるリスクの管理と情報セキュリティの維持に関して、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク・セキュリティ管理委員会規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクマネジメント推進のためリスク・セキュリティ管理委員会を開催し、リスクを網羅的・統括的に管理する。

##### 【運用状況】

3. ①、②と同様

#### ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、国内、海外における関係会社管理規程を制定し、子会社に関する業務の円滑化を図り、育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすよう、適切な指導を行う。
- ・子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行を監査する。

##### 【運用状況】

上記①と同様

#### ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「株式会社シード役員行動指針」を子会社に対しても適用し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。
- ・当社は、子会社に対し、内部監査規程及び国内、海外における関係会社管理規程に基づき、業務監査を実施することとし、監査は監査部が実施するほか、必要と認めたときは会社の監査役も実施する。

##### 【運用状況】

1. ②及び上記①と同様

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は、監査役の職務を補助する組織を経理部とする。また、必要に応じて各部門より業務補助のための補助者を任命することができる。

##### 【運用状況】

監査役の職務を補助する組織として、経理部や必要に応じ各部門にて業務補助にあっているが、監査役会の指揮に基づき適切に運営されております。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分の際して、監査役会の承認を得なければならないものとする。

**【運用状況】**

上記のとおり監査役会の承認を得ております。

**8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

**【運用状況】**

上記方針を徹底しております。

**9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制****①当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際は、速やかに監査役に報告をする。
- ・常勤監査役は、取締役会その他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に報告を求めるものとする。

**【運用状況】**

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また監査部やその他必要に応じ各部門との打合せ等で、必要な報告を実施しております。

**②子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

- ・子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告する。

**【運用状況】**

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また、常勤監査役は、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューに参加し、質疑応答を実施することで、必要な報告を受けております。

**10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

**【運用状況】**

上記方針を徹底しております。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【運用状況】

上記方針を徹底しております。

なお、当事業年度においては、当該費用処理等は発生しておりません。

12. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催し、意見交換を行うものとする。また、必要に応じて専門の弁護士、会計士を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

【運用状況】

上記方針を徹底しており、監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見や情報交換のための会合を適切に実施しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社のコンプライアンスマニュアルにおいて『反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。』旨の定めがあり、これを全社員及び子会社に対し周知徹底を図っております。

なお、コンプライアンスマニュアルの制定及び改訂に関しては、コンプライアンス委員会において協議・承認されるものとする。

【運用状況】

新規取引先との契約締結に際しましては、反社会的勢力の排除に関する覚書を交わし、反社会的勢力対応規程に基づき、入念な審査を行った後、取引を開始しております。

## 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,713,352</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,068,499</b>
現金及び預金	1,877,832	支払手形及び買掛金	927,208
受取手形及び売掛金	3,869,628	短期借入金	7,078,396
商品及び製品	3,124,276	リース債務	1,398,457
仕掛品	250,597	未払法人税等	390,464
原材料及び貯蔵品	477,398	未払消費税等	4,658
繰延税金資産	247,580	未払金	1,586,732
未収入金	356,040	未払費用	113,373
その他	636,390	賞与引当金	405,633
貸倒引当金	△126,392	設備関係支払手形	51,296
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,509,156</b>	製品保証引当金	44,800
<b>有形固定資産</b>	<b>15,853,864</b>	その他	67,476
建物及び構築物	6,164,065	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,146,966</b>
機械装置及び運搬具	1,019,608	長期借入金	3,575,975
土地	3,804,938	リース債務	2,774,613
リース資産	3,878,931	退職給付に係る負債	1,617,225
建設仮勘定	706,222	役員退職慰労引当金	74,000
その他	280,097	資産除去債務	100,060
<b>無形固定資産</b>	<b>1,077,281</b>	その他	5,092
のれん	1,020,833	<b>負債合計</b>	<b>20,215,465</b>
その他	56,448	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,578,010</b>	株 主 資 本	<b>8,865,150</b>
投資有価証券	621,528	資 本 金	1,841,280
長期貸付金	311,253	資 本 剰 余 金	3,546,560
固定化営業債権	239,816	利 益 剰 余 金	3,913,299
長期前払費用	182,562	自 己 株 式	△435,989
敷入金	111,528	その他の包括利益累計額	141,893
差入保証金	71,894	その他有価証券評価差額金	225,280
繰延税金資産	283,120	繰延ヘッジ損益	25,949
その他	31,832	為替換算調整勘定	26,549
貸倒引当金	△275,525	退職給付に係る調整累計額	△135,887
<b>資産合計</b>	<b>29,222,508</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,007,043</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>29,222,508</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（ 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		24,463,275
売 上 原 価		14,413,151
売 上 総 利 益		10,050,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,531,488
営 業 利 益		1,518,635
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,102	
受 取 配 当 金	6,515	
受 取 賃 貸 料	19,375	
助 成 金 収 入	26,269	
売 電 収 入	31,515	
そ の 他	34,263	140,041
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	106,718	
為 替 差 損	149,658	
そ の 他	37,976	294,353
経 常 利 益		1,364,323
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	19,193	
固 定 資 産 除 却 損	39,762	
減 損 損 失	323	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,690	67,969
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,296,384
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	483,115	
法 人 税 等 調 整 額	△63,180	419,935
当 期 純 利 益		876,448
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		876,448

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2016年 4月 1日から  
2017年 3月31日まで ）

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,841,280	3,546,560	3,224,605	△435,910	8,176,535
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△187,754		△187,754
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			876,448		876,448
自 己 株 式 の 取 得				△79	△79
株主資本以外の項目の当連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	-	-	688,694	△79	688,614
当 期 末 残 高	1,841,280	3,546,560	3,913,299	△435,989	8,865,150

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 整 換 勘 算 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	210,439	△277,102	1,815	△159,625	△224,471	7,952,063
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△187,754
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						876,448
自 己 株 式 の 取 得						△79
株主資本以外の項目の当連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純額)	14,841	303,052	24,733	23,738	366,365	366,365
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	14,841	303,052	24,733	23,738	366,365	1,054,979
当 期 末 残 高	225,280	25,949	26,549	△135,887	141,893	9,007,043

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

6社

(株)タワービジョン

(株)シードアイサービス

(株)アイスペース

実瞳（上海）商貿有限公司

SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）

SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.

上記のうち、(株)アイスペースについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

SEED Contact Lens Europe S.A.（ベルギー）

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.（マレーシア）

SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）

(株)花コンタクト立川

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

非連結子会社の名称

SEED Contact Lens Europe S.A.（ベルギー）

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.（マレーシア）

SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）

(株)花コンタクト立川

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

- . デリバティブ 時価法
- ハ. 製品、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 商品、原材料、貯蔵品 主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |               |       |
|---------------|-------|
| 建物及び構築物       | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具     | 2～17年 |
| その他（工具器具及び備品） | 2～20年 |
- . 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込を計上しております。
- 二. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- . 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ48,344千円増加しております。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金70,942千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金800,000千円の担保に供しております。

建物及び構築物	3,427,554	(3,426,270)	千円
機械装置及び運搬具	396,083	(396,083)	
土地	1,477,444	(996,731)	
有形固定資産その他	43,854	(43,854)	
合計	5,344,936	(4,862,940)	

( ) 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,157,865千円  
 なお、上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
(株)タワービジョン (埼玉県幸手市)	小売店舗施設	建物及びその他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、(株)タワービジョンが運営する小売店舗の収益が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(323千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物256千円及び有形固定資産(その他)66千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項 普通株式 9,112,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### 配当金支払額等

2016年6月28日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 187,754千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 22.5円
- ・基準日 2016年3月31日
- ・効力発生日 2016年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2017年6月27日開催予定の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 229,476千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 27.5円
- ・基準日 2017年3月31日
- ・効力発生日 2017年6月28日

## 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社(グループ)は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクは、与信管理規定に従い債権管理を行うこととし、毎月1回債権管理会議を行い貸倒れのリスク低減に取り組んでおります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、下落率に応じて減損処理を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金として短期借入金、設備投資資金として長期借入金により調達しております。

デリバティブは仕入商品の為替変動リスクを回避するため、為替予約を設定しており、支払いキャッシュフローの固定化をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	1,877,832千円	1,877,832千円	－千円
②受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	3,869,628 △126,392		
	3,743,236	3,743,236	－
③投資有価証券	471,850	471,850	－
④長期貸付金	311,253		
⑤固定化営業債権 貸倒引当金（※2）	239,816 △275,525		
	275,544	275,544	－
資 産 計	6,368,463	6,368,463	－
⑥支払手形及び買掛金	(927,208)	(927,208)	－
⑦短期借入金	(7,078,396)	(7,078,396)	－
⑧リース債務（流動）	(1,398,457)	(1,398,457)	－
⑨未払金	(1,586,732)	(1,586,732)	－
⑩未払法人税等	(390,464)	(390,464)	－
⑪未払消費税等	(4,658)	(4,658)	－
⑫設備関係支払手形	(51,296)	(51,296)	－
⑬長期借入金	(3,575,975)	(3,582,896)	6,921
⑭リース債務（固定）	(2,774,613)	(2,937,009)	162,395
負 債 計（※3）	(17,787,803)	(17,957,120)	169,317
デリバティブ取引（※4） ヘッジ会計が適用されているもの	37,519	37,519	－
デリバティブ取引計	37,519	37,519	－

※1．②受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を設定しております。

※2．④長期貸付金、及び⑤固定化営業債権に係る貸倒引当金を設定しております。

※3．負債に計上されるものについては、（ ）で示しております。

※4．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金、④長期貸付金、⑤固定化営業債権

これらの時価の算定は、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦短期借入金、⑧リース債務（流動）、⑨未払金、⑩未払法人税等、⑪未払消費税等、⑫設備関係支払手形

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑬長期借入金、⑭リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難とされる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	149,677千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(注)

1. ③投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,079円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	105円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)コンフォート

事業の内容：コンタクトレンズ店舗販売（小売）事業

②企業結合を行った主な理由

主に関西・四国地区の店舗販売（小売）事業を譲受けることによる売上・シェア拡大であります。

③企業結合日

2017年1月31日

④企業結合の法的形式

事業譲受

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱アイススペースが、現金を対価として㈱コンフォートのコンタクトレンズ店舗販売（小売）事業を承継したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年2月1日から2017年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,175,419千円
取得原価		1,175,419千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,700千円

(5) 発生したのれんの金額、発生金額、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,050,000千円

②発生原因

主として㈱コンフォートがコンタクトレンズ店舗販売（小売）事業を展開する関西・四国地における売上・シェア拡大等のシナジー効果によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	91,596千円
固定資産	81,350
資産合計	172,946

流動負債	－千円
固定負債	47,527
負債合計	47,527

(注) 資産の額には、上記(5)①「発生したのれんの金額」は含めておりません。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,900,271</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,795,820</b>
現金及び預金	1,496,809	支払手形	262,078
受取手形	436,254	買掛金	606,356
売掛金	3,742,555	短期借入金	4,967,045
商品及び製品	2,600,812	1年内返済予定長期借入金	2,006,587
仕掛品	250,597	リース債務	1,398,457
原材料及び貯蔵品	475,236	未払金	1,552,841
前払費用	175,618	未払費用	85,716
未収入金	380,538	未払法人税等	386,300
繰延税金資産	242,530	設備関係支払手形	51,296
その他	185,895	賞与引当金	389,169
貸倒引当金	△86,577	製品保証引当金	44,800
		その他	45,172
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,954,235</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,816,749</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>15,762,449</b>	長期借入金	3,575,975
建築物	5,963,611	リース債務	2,774,613
構築物	120,703	退職給付引当金	1,334,535
機械装置	1,018,737	役員退職慰労引当金	74,000
車両運搬具	871	資産除去債務	57,626
工具器具及び備品	268,434		
土地	3,804,938	<b>負債合計</b>	<b>19,612,570</b>
リース資産	3,878,931	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	706,222	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,992,163</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>51,509</b>	資本金	1,841,280
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,140,277</b>	資本剰余金	3,546,560
投資有価証券	482,219	資本準備金	2,474,160
関係会社株式	244,911	その他資本剰余金	1,072,400
長期貸付金	275,528	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,040,312</b>
関係会社長期貸付金	1,644,463	利益準備金	120,000
固定化営業債権	201,345	その他利益剰余金	3,920,312
繰延税金資産	222,130	固定資産圧縮積立金	228,960
その他	270,999	別途積立金	1,000,000
貸倒引当金	△201,320	繰越利益剰余金	2,691,352
<b>資産合計</b>	<b>28,854,507</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△435,989</b>
		評価・換算差額等	249,773
		その他有価証券評価差額金	223,824
		繰延ヘッジ損益	25,949
		<b>純資産合計</b>	<b>9,241,936</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>28,854,507</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,122,651
売 上 原 価		13,984,263
売 上 総 利 益		9,138,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,643,638
営 業 利 益		1,494,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,685	
受 取 賃 貸 料	11,795	
業 務 受 託 料	9,310	
助 成 金 収 入	26,269	
売 電 収 入	31,515	
そ の 他	35,125	145,702
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105,697	
為 替 差 損	107,878	
そ の 他	28,452	242,028
経 常 利 益		1,398,423
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,750	4,782
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34,978	
固 定 資 産 売 却 損	19,193	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,690	62,862
税 引 前 当 期 純 利 益		1,340,343
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	478,954	
法 人 税 等 調 整 額	△56,100	422,854
当 期 純 利 益		917,488

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2016年 4月 1日から  
2017年 3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
					固定資産圧積	資産縮小金	別積立金	途金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,841,280	2,474,160	1,072,400	3,546,560	120,000	228,960	1,000,000		1,961,618	3,310,578
当 期 変 動 額										
剰余金の配当									△187,754	△187,754
当期純利益									917,488	917,488
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	729,734	729,734
当 期 末 残 高	1,841,280	2,474,160	1,072,400	3,546,560	120,000	228,960	1,000,000		2,691,352	4,040,312

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△435,910	8,262,508	210,444	△277,102	△66,658	8,195,850
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△187,754				△187,754
当期純利益		917,488				917,488
自己株式の取得	△79	△79				△79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,379	303,052	316,432	316,432
当期変動額合計	△79	729,654	13,379	303,052	316,432	1,046,086
当 期 末 残 高	△435,989	8,992,163	223,824	25,949	249,773	9,241,936

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法   |   |
| 子会社株式                 | 移動平均法による原価法   |
| その他有価証券               |   |
| 市場価格のあるもの             | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）   |
| 市場価格のないもの             | 移動平均法による原価法   |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 |   |
| デリバティブ                | 時価法   |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  |   |
| 製品、仕掛品                | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）   |
| 商品、原材料、貯蔵品            | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  |
| (4) 固定資産の減価償却の方法      |   |
| 有形固定資産（リース資産を除く）      | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。   |
| 無形固定資産（リース資産を除く）      | 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| リース資産                 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |
| (5) 引当金の計上基準          |   |
| 貸倒引当金                 | 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。   |
| 賞与引当金                 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。  |
| 製品保証引当金               | 販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。  |
| 退職給付引当金               | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金             | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  |

- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ方針  
ヘッジ有効性評価の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。  
外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。  
外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。  
ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ46,775千円増加しております。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金70,942千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金800,000千円の担保に供しております。

建物	3,373,036	(3,371,752)	千円
構築物	54,517	(54,517)	
機械装置	396,083	(396,083)	
工具器具及び備品	43,854	(43,854)	
土地	1,477,444	(996,731)	
合計	5,344,936	(4,862,940)	

( ) 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,794,764千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 908,655千円   |
| 短期金銭債務 | 15,926千円    |
| 長期金銭債権 | 1,644,463千円 |
- (4) 関係会社に対する債務保証は次のとおりであります。
- |  |            |
|--|------------|
| 短期借入金 (株)タワービジョン)                                  | 20,000千円   |
| 短期借入金 (SEED CONTACT LENS<br>TAIWAN CO.,LTD. (台湾) ) | 12,400千NTD |
| 仕入債務 (株)シードアイサービス)                                 | 556千円      |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,086,912千円
販売費及び一般管理費	166,576千円
営業取引以外の取引高	15,269千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	767,397株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	120,050千円
貸倒引当金	26,500
製品保証引当金	13,710
未払費用	27,570
たな卸評価損	41,590
その他	24,680
合計	254,100

### 繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ損益	△11,570
合計	△11,570

繰延税金資産（流動）の純額 242,530

### 繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	61,620千円
退職給付引当金	408,630
投資有価証券	1,510
役員退職慰労引当金	22,650
減価償却費	510
資産除去債務	17,640
関係会社株式	143,300
その他	5,200
小計	661,060
評価性引当額	△228,920
合計	432,140

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△96,630
建物（資産除去債務）	△12,340
固定資産圧縮積立金	△101,040
合計	△210,010

繰延税金資産（固定）の純額 222,130

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 4	科目	期末残高 (千円) (注) 4
子会社	実瞳(上海)商 貿有限公司	所有 直接100 (-)	当社製商品の販売	当社製商品の販売(注) 1	672,114	売掛金	722,777
			業務委託契約の締結	業務委託料の支払い(注) 2	48,341	未払金	7,254
			広告協賛金の支払い	広告協賛金の支払い(注) 3	73,191	前払費用 未払金	24,387 5,458
			出向者の派遣	出向料の受け取り(注) 4	22,278	未収入金	3,120

- (注) 1. 販売価格については、現地市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
 2. 業務委託料については、市場価格等を勘案して協議の上で決定しております。  
 3. 広告協賛金については、現地での広告コスト及び広告効果を勘案して協議の上で決定しております。  
 4. 出向料については、出向元の規定を基礎として協議の上で決定しております。  
 5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 2	科目	期末残高 (千円) (注) 2
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アイケア ジャパン	- (-)	当社製商品の販売	当社製商品の販売(注) 1	12,177	売掛金	798

- (注) 1. 販売価格については、国内市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高については消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,107円53銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 109円95銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

株式会社 シード  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シードの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

株 式 会 社 シ ー ド  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シードの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ・事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年6月1日

株式会社 シード 監査役会  
常勤監査役 中山友之 ④  
社外監査役 種房俊二 ④  
社外監査役 田邨正義 ④

以上

# ご参考

## 株主優待制度 Aコース、Bコース内容一部見直しについて

株主の皆様からの日頃のご支援に対して感謝の意を表すとともに、当社株式への投資魅力を高め、また、当社事業に対するご理解をより深めていただくこと等を目的として、2014年度より株主優待制度を導入しております。今年度で4年目を迎えることとなりますが、“Bコースの商品拡充”と、昨年より引き続き、当社お取引様のご協力を頂戴し“株主ご優待券の利用店舗拡大”をいたしますので、ご案内させていただきます。

### Bコース 地方名産品 商品数を増やします！

Bコース地方名産品の各ランクの商品数をひとつずつ増やします。

#### 熊本応援商品 黒糖ドーナツ棒



この商品の申込1個につき10円を「平成28年熊本地震義援金」として、製造元のフジパンビ様より日本赤十字社へ寄付させていただきます。



### 株主ご優待券 ご利用店舗をさらに増やしています

《追加もしくは新たにご利用が可能になる地域》

福島県/福島、茨城県/水戸、土浦  
栃木県/宇都宮、群馬県/高崎  
新潟県/新潟、石川県/金沢  
静岡県/静岡、掛川、浜松  
京都府/京都

※富山県、広島県も準備中です

注) 店舗の詳細等は、6月下旬にお送りいたします株主優待のご案内や当社ホームページでご確認ください



#### ～昨年度、株主ご優待券を申し込まれた株主様へ～

前回2016年度の株主優待にて、株主ご優待券をお申込の株主様で、まだご利用されていない方が多数いらっしゃいます。有効期限は**本年の8月31日**となります。

上記でご紹介しました施設様でも、昨年度の株主ご優待券のご利用は可能となりますので、期限内にご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」  
東京都文京区湯島1丁目7番5号  
TEL 03-3813-6211

## 交通機関のご案内

- JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」 聖橋口より徒歩5分
  - 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水駅」 B1・B2出口より徒歩5分
  - 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水駅」 1・2出口より徒歩5分
- ※ 2 出口より出られた場合には、1 出口側に通りを渡ってから矢印方向にお進みください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
スマートフォンで  
QRコードを読み取りください。

